



7月は河川愛護月間

川や水路は私たちに憩いと潤いを与えてくれるほか、生活を水害から守る役割もはたしています。「ポイ捨て」や「不法投棄」は、ごみが直接流れ込んで海を汚染したり、雨水管の取込口のスクリーンにたまって通水を阻害し、新たな浸水を引き起こしたりするため、河川環境の良好な維持の妨げになります。川はみんなの共有財産です。

市民ボランティアのみなさんによる清掃活動も行われていますが、川をいつまでも美しく保ち、汚さないためには、「日ごろから私たちがポイ捨てや不法投棄をしないよう心がけることが大切です。」

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、不法投棄した人には、「5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。」となっています。

問合先 下水道整備課 (☎450・3404)、環境衛生課

ご協力をお願いします
既設水路調査、測量

水防法改正で示された想定し得る最大規模降雨の(*)内水に対する浸水想定区域図を作成するため、既設水路調査、測量を実施します。みなさんのご協力をお願いします。

調査期間 7月～来年3月

調査委託会社 中日本建設コンサルタント(株)

問合先 下水道整備課 (☎450・3402)

(*)：内水とは、一時的に大量の降雨が生じた場合において、下水道その他の排水施設において当該雨水を排除できないことによる出水をいいます。

購入費の一部を助成します
子ども用自転車ヘルメット

4月1日以降に子どもが着用する自転車用ヘルメットを購入した市内に住所を有する12歳以下の子どもまたは世帯を同一とする保護者に対して購入価格(消費税及び地方消費税を含む)の1/2を泉佐野地域ポイント

「マイのほ」にて助成します。(3,000円を上限とし、1,000円未満の端数が生じたときは端数を切り捨てた額)

問合先 道路公園課

※詳しい申請方法や申請期間は広報いずみさの8月号でお知らせします。

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

毎年、7月を強調月間として行われる「社会を明るくする運動」(社明運動)は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動です。法務省の主旨により昭和26年から始まり、今年で71回目を迎えます。

この月間には、泉佐野地区保護司会を中心に、取組が行われます。青少年の非行防止と更生の援助を行い、犯罪のない明るい社会を築くため、地域に理解と協力の輪が広がるように呼びかけています。

問合先 地域共生推進課



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■24時間営業のカフェラウンジ

「NODOKA」がオープン!

関西国際空港のエアプラザ2階に24時間営業のラウンジ「KIXエアポートカフェラウンジNODOKA」がオープンしました。

当ラウンジは、「伸びをするように過ごせる止まり木のような存在となる場所」をコンセプトにナチュラルカラーで統一された、明るく落ち着いたくつろげる空間となっています。ゆっくり足を伸ばすことができる芝生エリアをはじめ、様々なタイプの座席を設けておりますので、ご搭乗までのひと時や出張の合間など、空港滞在中のあらゆるシーンでご利用いただけます。飛行機にご搭乗されないお客さまもご利用いただけますので、関西国際空港にお越しの際はぜひお立ち寄りください。



大木小学校 サマースクール

大木小学校は、市内全域から入学できる特認校です。次年度入学予定の子どもと保護者を対象に、学校紹介・校舎見学と川遊びで、大木の自然を体験できるサマースクールを開催します。

日時 7月17日(土)

午前10時～11時30分

場所 大木小学校、大木川(榎井川)

内容 学校紹介・校舎見学、川遊び

申込・問合先 7月12日(月)までに電話で大木小学校 (☎459-7344) へ



救急に関する講習会

「上級救命講習(年5回)」

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学んでいただく講習です。

講習修了者には修了証が交付されます。

「応急手当普及員講習(年2回)」

所属する事業所の従業員の人や地域の人などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習です。講習修了者には認定証が交付されます。

「応急手当普及員再講習(不定期)」

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

問合せ先

泉州南広域消防本部
警防部警備課 (☎469・0119) (音声ガイダンスが流れますので④番「警備課」を押してください) Fax 460・2119
※詳しくは消防組合ホームページ (<https://senshu-minami19.jp/>) をご覧ください。

ルールとマナーを

守って楽しい花火

「花火の正しい知識を身につけましょう」

夏の暑さの訪れとともに花火遊びをする姿が多く見られる時期となりました。

花火は、子どもから大人まで楽しめる、花火が織りなす色とりどりの情景は、夏の思い出をより一層豊かにしてくれますが、その原料は火薬で、どんな小さなものでも誤った遊び方をすると火事や、やけどなどの事故に繋がります。

危険性を十分理解し、事故防止に努めましょう。

「花火を安全に楽しむポイント」

- 大人と一緒に遊び、夜遅くまで騒がない
- 正しい位置に、正しい方法で点火する
- 水の入ったバケツを用意し、後片付けをきちんとする
- 手持ちの筒の花火は、手の位置に注意する
- 風の強い日は花火遊びをしない
- 人や家に向けたり、燃えやすいもののそばで遊ばない
- 途中で火が消えても、花火の筒先に顔や手を出さない

- たくさんのお花火に一度に火をつけない
- 花火をほぐしたり、ポケットに入れない

「花火で遊ぶときの合言葉」

「迷惑にならない
場所と時間と後始末」

毎年、住宅街の公園などで深夜まで打ち上げ花火などをして「危険だー」「うるさいー」などの苦情が寄せられています。マナーを守り安全に楽しく夏の夜を過ごしましょう。

問合せ先

泉州南広域消防本部
警防部予防課 (☎469・0086) Fax 460・2119



サマージャンボくじ

サマージャンボくじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。当選金は1等・前後賞合わせて7億円です。

発売期間 7月13日(火)～8月13日(金)

販売価格 宝くじ1枚300円

問合せ先 (公財) 府 市町村振興協会 (☎06・6941・7441)

※お家の中から宝くじが買えます。詳しくは「宝くじ公式サイト」をご覧ください。



▲クーちゃん

市内小・中学校での

長期休業中の学校閉庁

市教育委員会では、例年、8月中旬・12月下旬の期間は学校への訪問者もほとんどなく、閉庁によって省エネルギー対策上の効果も少なくないことから、市立小・中学校の閉庁を平成28年度から行っています。

対象

市内小・中学校
学校閉庁日 8月10日(火)～13日(金)、12月28日(火)

問合せ先



お肉が原因の食中毒は どうやって防ぐ?

夏は気温や湿度が高くなり食中毒の原因となる菌が増えやすい季節です。お肉の調理を含め、食材の取り扱いにはより一層の注意が必要です。

次のポイントを守って食中毒を防ぎましょう。

- 食材は加熱調理するまで冷蔵庫内でしっかり冷やす
- 生肉は他の食品に肉汁がかからないように、袋や容器に入れて保存する
- 生肉は中心部の色が変わるまでしっかりと火を通す。(85℃、1分以上)
- 食べる用の箸と調理用の箸を使い分け、食べる用の箸で生肉に触れない
- 生肉の調理に使用した調理器具(まな板、包丁など)は、そのまま他の食材の調理に使わない
- 食べる前や生ものをさわった後は石けんをよく手を洗う

問合せ先 泉佐野保健所 (☎464・9688)



マイナンバーカード【個人番号カード】の休日・夜間受取

問合せ 市民課

マイナンバーカード（個人番号カード）の受取を促進するため、市民課窓口の臨時開庁を行います。混み合うことがありますので時間に余裕をもってお越しください。カードの受取は原則、本人のみとなっています。

緊急的なシステムメンテナンスや新型コロナウイルスの蔓延状況により、受取日を変更する場合があります。詳しくはホームページで確認してください。

臨時休日受取日 7月10日(出)・25日(日)、8月14日(出)・29日(日)、9月11日(出)・26日(日)

※いずれも午前9時～正午まで（予約不要）

予約夜間受取日 7月16日(金)、8月20日(金)、9月17日(金)

※いずれも午後5時30分～7時30分まで（前日までに電話予約要）

持参する書類

①市役所からの交付通知一式②通知カード③住民基本台帳カード（持っている人のみ）④本人確認書類（*）

（*）…運転免許証、パスポート、在留カードなど顔写真付き公的証明書のうち1点。持っていない人は、健康保険証、介護保険証、医療受給者証などの官公署発行の証明書1点と氏名・生年月日が記載された診察券などの証明書1点の計2点を持参してください。15歳未満でも必ず本人が来庁してください。また、15歳未満または成年被後見人の人は、その法定代理人も同行してください。その場合①～④の他に法定代理人の本人確認書類（④に同じ）と戸籍謄本（法定代理人が親権者の場合）（*1）・登記事項証明書（法定代理人が成年被後見人の場合）のいずれかが必要です。（*1）…法定代理人が本人と同一世帯かつ親子の関係を確認できる場合または泉佐野市が本籍地の場合は不要

代理人による受取 本人の来庁が困難であることを証する書類（診断書、入院／入所の事実を証する書類、要介護4以上を証する書類などのいずれか）が必要です。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、当面の緊急措置として「新型コロナウイルス感染症の拡大防止を受けて外出自粛を行っている申請者」は代理人による手続きを可能とします。その場合は「個人番号カード交付・電子証明書発行通知兼照会書」の委任状欄に必要事項を記入し、欄余白に「新型コロナウイルス感染症の感染防止のために外出を自粛している」旨を記入してください。

野外に出かけるときは

野山、畑、草むら、河川敷などではたくさんのお虫がいます。なかには病原体を持った有害な虫がいる場合がありますので野外に出かけるときには次のことに注意しましょう。

- 長袖、長ズボンなど肌を露出しないものを着用し、白っぽい色にする。虫よけスプレーなどを携帯する
- 直接地面に座ったり寝転んだりせず、敷物を使用し衣服も草むらなどに直接置かない
- 帰宅後はすぐに入浴し、身体についた虫を落とし、新しい衣服に着替える

問合せ 環境衛生課

使用済み

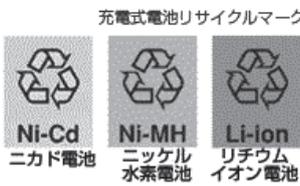
小型充電式電池の処分

泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所（ごみ処理施設）では、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなど小型充電式電池が原因とみられる火災が発生しています。



小型充電式電池はラジコンカーなどの玩具、ノートパソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電動シヤーバー、電動歯ブラシ、コードレス電話機などに広く使用されていて、左記のようなリサイクルマークがつけられています。

これらの製品で電池を容易に外すことができる場合は取扱店、販売店、リサイクル店、リサイクル店など適切な処分をお願いします。



充電式電池リサイクルマーク

コイン電池・

ボタン電池の出し方

コイン電池とボタン電池はそれぞれ出し方が異なります。電池記載の型式番号で判別し、適切な処分をお願いします。

【コイン電池】

型式記号 BR、CR

出し方 水銀が含まれていないため、乾電池と同様に粗大ごみとしてごみ出しをお願いします。



▲BR



▲CR

【ボタン電池】

型式記号 SR、LR、PR

出し方 微量の水銀を含んでいる場合があります。近くの家電量販店などで「ボタン電池回収缶」を設置し回収している場合はこれを利用してください。近くに取扱店がない場合は環境衛生課まで相談してください。



▲回収缶



▲SR



▲LR



▲PR

いずれも

※発熱・発火する恐れがあるため必ず電極にセロハンテープを貼って出してください。



▲セロハンテープをはったもの

問合せ 環境衛生課

ゴミをなくそう。

水をきれいに！

資源ゴミの分別収集や再利用などによりゴミの減量化が図られてつありますが、依然として、街中や水路、河川敷にごみが多く見られます。

これらのゴミは、生活環境を悪化させるだけでなく、水路の閉塞を招いたり、降雨などにより河川や海に流入し、様々な生物に悪影響を及ぼすとともに、船舶の航行や漁業活動の障害にもなっています。

このため、府では「ゴミをなくそう。水をきれいに！」を合言葉に、6・7月の2カ月にわたり、キャンペーンを行っていただきます。ポイ捨てをしないことはもちろん、風や動物などによつてせつかく正しく出したごみが散らばってしまうのを防ぐためネットの設置なども有効です。みなさんのご協力をお願いします。

問合せ 府 環境農林水産部
水産課 (☎06・62110・996
09 Fax 06・6210・9611)



生活排水を

きれいにしましょう

川などの水が汚れる原因の約8割が生活排水によるものです。府では生活排水をできるだけきれいにして川に流す取組を呼びかけています。

みなさんが家庭でできる小さな取組の積み重ねが大きな効果につながります。ご協力をお願いします。

【お所では】

● 食事などは食べきれぬ分、飲みきれぬ分だけを心掛け、残り物を流さない

● 油は使い切り、やむを得ず捨てる場合は古新聞などにしみこませて、燃えるごみで捨てる

● 食器や鍋は、汚れを紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ったりしてから洗い、洗剤の使い過ぎに注意する

● 調理くずや食べ残しが流れないように、水切り袋などを使う

【トイレ、お風呂、洗濯では】

● 使用後こまめに掃除する

● 石けん、洗剤、シャンプー、リンスなどは適量だけを使う

● 髪の毛などが流れないように、排水口に目の細かいネット

などを張る

● 風呂の残り湯は洗濯に利用する(衛生上、すずぎは水道水で)

問合せ 環境衛生課

※詳しくは府ホームページ
([http://www.pref.osaka.jp/kan-kyohozen/sei-hai/](http://www.pref.osaka.jp/kan-pi://www.pref.osaka.jp/kan-kyohozen/sei-hai/)) をご覧ください。



放置フン対策

イエローカード作戦

放置フン対策「イエローカード作戦」を各地域のみなさんで実施していただけるよう、カードをはじめ活動に必要な材料などの提供を行います。詳しくは問い合わせてください。

問合せ 環境衛生課



セアカゴケグモに注意

現在、セアカゴケグモは市全域にわたって生息し、根絶は困難な状況です。被害に遭わないよう十分に注意してください。

被害状況

府内で毎年数件の被害があり多くが庭に置いていたハキモノを履いた時に発生しています。

生息場所

日当たりが良く暖かい、昆虫などのエサが豊富にある、巣を張る隙間があるところ(排水溝、集水マス付近、花壇、プランターの縁や壁とのすき間、庭に生息しているもの、エアコンの室外機などの熱源、団地やマンションの階段の隅、墓石の周り) ※4〜11月ごろ活発に活動します。巣には枯葉や虫の残骸がいなどがたくさん付いています。

防除および駆除方法

● 生息しそうな場所を日ごろから掃除し、巣があれば棒などで取り除く。排水路は水を流して掃除する

● クモを見つけたら市販のゴキブリ用殺虫剤を噴射し、そのあと踏み潰す。また、卵のうも踏み潰す

● 作業の際は絶対に素手では行わない。クモの歯は短いため、

軍手をしていれば咬まれる危険性は少なくなります。(薄手のビニール製手袋は適しません)

咬まれたときの症状

数分〜数十分後に我慢できないほどの強い痛みを感じます。通常は数日〜1週間くらいで回復しますが、高齢者や子ども、体調の悪い人は重症化し、痛みが全身に広がって嘔吐、筋肉のけいれんなどの症状がでることがあります。

咬まれたときの処置

必ず医療機関を受診する。(止血などの必要はありません) 咬まれたクモがある場合は医療機関へ持参する

問合せ 泉佐野保健所 (☎462・7982)、環境衛生課



令和3年度

入札参加資格登録審査申請追加受付

市内業者（市内に本店を設けている法人または印鑑証明書の住所を市内に有する個人）を対象に、市役所、上下水道局、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉州南消防組合共通の追加受付をします。

※市外業者の受付はありません。新規・再登録のみの受付です。登録済業種の変更はできません。申請書類などについては、7月1日(休)以降に契約検査課ホームページの入札・契約情報（<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/somu/keiyakukensa/menu/nyusatukeyaku/>）に掲載します。また、ホームページには発注予定や入札結果など、入札・契約に関する重要なお知らせも掲載しています。

受付する業務	<ul style="list-style-type: none"> ●建設工事 ●測量・建設コンサルタント等 ●物品供給等 ●役務提供等(清掃・警備、その他委託業務)
登録の有効期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日
申請書の配布	7月1日(休)～8月6日(金)に契約検査課ホームページ（入札・契約情報）からダウンロードするか、契約検査課窓口で配布（土・日曜日、祝日除く）するものを入手してください。
申請・問合せ先	<p>申請方法 送付による受付（受付期間以外は受付しません。）</p> <p>受付期間 8月2日(月)～6日(金)（受付期間中の消印等有効）</p> <p>送付先 〒598-8550 泉佐野市 契約検査課へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●申請書類受領書返送用封筒（84円切手貼）を同封してください。 ●返信用封筒に郵便番号・事業所名・所在地を明記してください。 ●封筒などの表面に「入札参加資格登録審査申請書在中」と明記してください。また、原則、提出書類の返却はしません。

令和3年度

明るい選挙啓発ポスター募集

より良い社会をつくるための政治や選挙に関心をもってもらえるよう、将来の有権者である児童・生徒のみなさんから、明るい選挙をよびかける啓発ポスターを募集します。応募者全員に参加賞があります。（1人何点でも応募できますが、参加賞は1人1点となります。）

テーマ 明るい選挙、投票参加などをテーマとしたもので自由に表現してください。

（例「選挙は未来の分かれ道」「描こう!!未来、あなたの一票で」「あなたのまち、つくっていくのはあなたの一票」など）

参加資格 市内在住または市内の小・中学校・高等学校および特別支援学校の児童・生徒

※自作のものに限る

注意事項

●画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)、もしくはそれに準じる大きさ

●作品の裏面の右下に、学校名、学年、氏名（ふりがな）を必ず記入してください。

●使用する画材は自由です。（画用紙以外の紙や布など、絵の具材料だけに限りません。）

募集期間 8月2日(月)～9月3日(金)

提出先 市内の小・中学校に在学している児童・生徒は、担任を通じて学校教育課へ。それ以外の児童・生徒は直接、選挙管理委員会へ

その他

●本市の審査で選ばれた作品は、(公財)明るい選挙推進協会などが主催する「令和3年度明るい選挙啓発ポスター作品募集(第73回)」の第1次審査入選作品として、大阪府選挙管理委員会が行う第2次審査に出品し、大阪府選挙管理委員会第2次審査、都道府県選挙管理委員会連合会などで第3次審査され入賞作品が決定されます。入選作品・入賞作品の著作権は主催者に帰属し、明るい選挙啓発のために活用させていただき、氏名、学校名、学年を公表させていただきます。

●入賞作品は原則、返却しません。

主催 (公財)明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、大阪府選挙管理委員会、泉佐野市選挙管理委員会

後援 文部科学省、総務省、大阪府教育委員会、泉佐野市教育委員会

問合せ先 泉佐野市選挙管理委員会



「明るい選挙
イメージキャラクター
のめいすいくん」



QRコード
委員
会
泉佐野市選挙管理
委員会ホームページ